

第3回 第七次東大和市男女共同参画推進審議会 会議録（概要）

日 時	平成29年10月19日（木曜日）午後7時～午後8時40分
場 所	会議棟 第6会議室
出席委員	久保田委員、外池委員、小林委員、鈴木 _富 委員、奥田委員、野口委員、田口委員 忽滑谷委員、岡田委員、境委員、中村委員、中山委員
欠席委員	安田委員、鈴木 _京 委員
事務局	市民部長、地域振興課長、消費・共同参画係
会議の種別	公開
傍聴者数	0名
会議次第	別紙のとおり
事前配布	・第二次東大和市男女共同参画推進計画平成28年度推進状況のまとめ
配布資料	・次第

会長挨拶

副会長挨拶

市民部長挨拶

事務局から配布資料の確認

1 第二次東大和市男女共同参画推進審議会（改訂版）平成28年度推進状況のまとめ修正箇所の確認について

副会長：議題に入りたいと思います。

前回、委員の皆さまから御意見及び事務局からの各主管課への確認を踏まえて平成28年度推進状況のまとめを事前に配布させていただいております。皆さまから御意見を伺う前に事務局から資料の説明をお願いします。

事務局から資料の説明

副会長：ありがとうございます。委員の方々から御意見がありましたら伺いたいと思います。

委員：最初に、1回目ならいいのですが、審議会にかかる資料が2回目にこんなに修正というのは、私も役員や審議会委員を長くやっていますが、こんなの初めてです。審議会の先生方に失礼だと思います。考え方の違いであればいいです。ほとんどが「てにをは」です。部内・庁内でもっともっと詰めて、厳しいようですが、いつも、審議会は毎年こんな感じでされているのですか。ここに集まっている審議会の先生方に大変失礼だと思います。

2点目は、No. 3、前回の審議会で男女の比率の事を言いましたが、それはすぐ出来るというような話なので。女性の管理職です。目標を立てていますが、そもそも管理職になる前の係長の所をしっかりと女性を引き上げないと。

女性の職員に対する女性の管理職が何%なのか。男性の職員に対する男性の管理職が何%なのか教えてほしいです。

目標を達成するには非常に難しいです。係長になるのは試験制度のようですが、係長の所に力を入れないと、管理職になる以前になかなか難しいです。

我々の一つの問題として審議会のメンバーの男女比とか、象徴的な所なのでしっかりやってもらい

たい。難しいと思いますが努力をしてもらいたいです。

28年度実績の「性別に関わらず対象者に受験を」の「受験を」は要らないと思います。「対象者に所属校の校長から選考者へ受験を勧めた」としたらいいのでは。

事務局：1点目の体裁ですが、確かに私どもが取りまとめを行なう中で本来であればこの程度のレベルの物を御提出しなければならないと言うのは、そのとおりだと思います。次年度に向け関係課にも、その旨を伝えます。より精度の高い資料をお出し出来るように整えたいと思います。

2点目の女性管理職の登用ですが、まさしく委員さんの言うとおりで、採用時においては、概ね男女比率は五分五分とは言わないですが、6対4ぐらいで女性を採用しています。

実際のところ、主任試験があります。そこでも、女性の方が結婚・出産・育児の時と重なるような感じで、係長になるという事に躊躇される方がいる事も確かです。

主任試験の比率も男性の方が多く、女性に試験を受けていただけない。市役所の中でも男性も昇格したくないと言う人が多くなりまして、主任試験、係長試験、ある程度の年齢になるとそれまでの実力を見て係長に引き上げている場合もあります。そういった中で、優秀な女性は登用出来るのかなと思います。結果的に管理職、係長へ引き上げる事に繋がってくる。市役所の中でもゆっくりですが、委員の言うとおりの方向へ来ているのではと思います。

委員：事業1の28年度の実績の所ですが、表の所に%を入れた方が良いのではないですか。

事業2の28年度の実績、受験対象者30人で受験数が0人、5人とか3人とかは分かっていますが、0人っていうのはどういう理由ですか。30人いて誰も受験しないってことですよね。我々には理由が分からない。不思議です。

事業4の実績の網掛けの所で、期日ではなく日時ではないですか。文言を統一したほうがよい。

網掛けが濃すぎて、これも配慮してほしい。委員に検討しやすいようにしてほしい。

事務局：学校の教員なので私の方では分かりませんが、市の職員も女性の管理職になる方は相対的に少ないです。それはやはり管理職になると議会対応でお子さんが病気になってもなかなか休めず、議会対応しなければいけない、夜も遅くなる、休日出勤、そういうものに対する抵抗があるのかなと思います。

私も女性に話を聞いた訳ではありませんが、管理職になるとどういう事が一般職と違っているのか。議会とか休日出勤そういうものが一番多くなっていく。そういった点が負担になっていると思います。

委員：部長さんが言っていたとおりでと思いますが、家庭の負担になっても試験を受ける人がいてもいいのではないですか。

委員：5ページ24番、評価理由欄に「専門職による全員に面接を行い」とありますが「専門職による面接を全員に行い」のほうがいいのでは。

6ページ27番、評価理由に「相談窓口の連絡先が記載されたカードを継続して設置したことで、女性に限定した市民に情報提供することにより。」ここもちょっと表現が違う感じがして、「相談窓口の連絡先が記載されたカードを継続して設置し、女性に限定した市民に情報提供することにより、被害者の安全に配慮した救済支援を行った。」の方が良いと思います。

10ページ44番、意見と言うより質問ですが、中央公民館の障がい者青年教室「青年ビートクラブ」の項目ですが、教室の名前自体が障害者をひらがな表記している。評価理由の所も障害者の害がひらがなになっているのですが。今、法律で障害者の「害」は漢字に書くのが一般的になっているので気になったところです。

19ページ75、76番、評価理由が「問題解決の一助となっている。」「窓口で配布している。」「情報提供している。」全部、現在形になっている。他の所は過去形になっているので、文末の表現を統一

して欲しい。

事務局：障害の「害」がひらがなになっている。という御意見いただきました。もう一度確認いたします。

基本的に市の庁舎にも障害福祉課があります。そちらは漢字で障害となっております。市報につきましても漢字を使う事で統一の見解になっております。

市によっては「害」をひらがなで記載している所もございます。また、「害」の字を違う字を使っている所もあります。認識としては漢字で使う障害福祉と認識しております。

市の中で障害の字を、漢字を使うかひらがな表記するか統一は今のところ無いです。

公民館の障がい者青年学級は固有名詞。公民館で行う障がい者青年学級はひらがなを使うというのが、公民館でのルールになっております。

昨年、障害スポーツの計画を作った時にも障害の「害」をどのように扱うかとありました。その計画については「害」はひらがなを使っております。

理由は、市の中で「障害」という言葉をどのように使うかは固まっていないので、部署によって判断しています。

委員：評価理由という所と前回も言いましたが、実績というのは、今、行なっている事が実績であり、「その結果、こうこうこんなふうになっている。だから、ここが弱いからこうしていく。」というのが評価理由なのかなと思います。

14ページ52番、「前段に文章を入れました。」と説明がありましたが、この文章はもともと評価理由にありました。評価理由欄にあったけど、行なっている支援を、状況提供を行なった。という部分は、やっていることなので正解だと思いますが、今までは評価理由にあったけど、実績の方に組み直していただいているところを全てチェック入れましたが、16ページの64番は、評価理由の前半は実績になっていると思います。次のページのところもそうです。

その他に漢字が間違っているところがある。

委員：7ページ35番、充実させる為に川柳で入選された方の紹介とか、女性の問題でも男性の問題でもあるという視点がありますので、男性からのメッセージなどそういうのを掲載して検討して欲しいです。男性にも関心を。「男性がこう思っていますよ。」とか川柳もせっかくメモ用紙もありますので、載せて一つの天声人語みたいにしたら良いと思います。

9ページ42番、中央公民館、南街公民館、狭山公民館、蔵敷公民館、上北台公民館と独立した公民館でやっているから、その公民館の地域性や考え方とかあるので評価のところを一緒にしないで、中央公民館はこうだと考えています。南街公民館だとか、そうしないと評価が概括的になってその公民館の評価理由を検討された方がより良いと思います。

19番、27年度と比較して28年度の大腸がんのがん検診推進事業がないのはどうしてですか。

事務局：28年度の大腸がん検診自体が増えているので、事業が統一されている可能性があるので確認させていただきます。

委員：2ページ13番、網掛けになっている「東京都に対して男女比を考慮しながら人事配置を希望した結果、下記の配置となった。」とあるが意味がよく分からない。

事務局：学校の教員は東京都職員で、一旦採用されて、各市町村へ人事異動があり、人事権は市にあるわけではなく、都全体です。東京都教育委員会に対して出来るだけ東大和の方に配置する教職員の比率を考慮するよう都へお願いした。というかたちです。

委員：各事業のほとんどが、継続で新しい事はあまりないのがひとつと、男女共同参画を謳っているが男女共同参画に関連したのは、川柳とは一もにいの2つしかない。提言する以上、もう少しイベントを増やす。市が主催する。事業所に対し、男女共同参画に関するイベントを増やすということを考えてはどうかと言う提言があってもいいではないかと思う。

副会長：そう思います。私たちが兼ねてから言っているのは、男女共同参画の課を作って欲しい。と要望している。

事務局：事業の中身を見て、事業が少ないだろうというのであれば、これは去年の振り返りですから振り返った結果、28年度の事業に対する答申の中で皆さんの意見が一致するのであれば、文言の中に入れる事も可能です。新規事業が少ないというのも同様です。

委員：川柳と聞いてほんとに男女共同参画が進むのか。あまり効果がないと思う。家事参加に対する推進のほうが具体的であり推進すると思う。

37番、広報として体験談なども入れるべきだと思う。新年度では具体的なイベントを入れていかないと進まないと思います。東大和でこれやっていますよ。というような事をオープンにしてみんなが見に来る事が出来ればなと思う。

20番、健康づくりの推進、来場者で男性が29.8割、女性が7割。健康体験コーナーに筋肉測定を入れたていただきたいと思います。男性は体脂肪だと行かない。ちょっと中身を換えて頂くと、男性の数も変わっていくのではないかと思いますね。

委員：27番、カードを女性トイレに設置していますよね。十何年前もからこういう事業はあるのでカードを市役所、中央図書館、中央公民館、玉川上水駅の女子トイレに設置した。という事で★3つというのはちょっと。この事業は当たり前の事として新しい情報提供を考えて評価すべきと考えます。いつも★3つなので甘いと思います。

42、43、44、57番。同じ事業で実績が書かれている。いろいろな角度からみれば事業、観点と捉えられるが、逆に言えばいかに講座が少なかったかという事にも値しますよね。もっともっと事業にふさわしい講座が開催されればいいのかなと思う。講座が少ないのではないかなと思うし、男女共同参画センターがあれば色々な講座を開催でき、男女共同参画を推進する講座が開催できるのではないかな。ひとつの講座でいろいろな事業の実績にするのはどうかなと思いました。

委員：81番、市民生活課ではなく地域振興課ではないですか。

事務局：24年4月1日現在の表記として市民生活課とさせていただきます。29年からは地域振興課ですが、それ以前は市民生活課と表記をさせていただきました。

委員：84番、評価理由ですが「意識啓発を図ることができた。」なのに★が1つなんですよね。評価していながら★1つというのは。最低2つは付いてもいいのかな。

事務局：拠点の整備が目的なのに拠点が整備されず、意識啓発だけにとどまっただけなので★1つかと思います。

副会長：そうですね。ひとつですね。進んでいませんからね。

いただいた御意見は、所管課に再度確認していただきたいと思います。次回の審議会で最終確認をしていただきたいと思います。

次の審議に入ります。

2 第二次東大和市男女共同参画推進審計画（改訂版）答申案検討について

副会長：参考のために、27年度年次報告書の答申が事前に配布されています。28年度答申案作成にあたり本日は皆さまから御意見をいただき、それらを参考にして事務局で素案を作成して、会長、副会長で事前に内容を検討した上、次回の審議会で委員の皆さまにお示ししていきたいと思います。

事務局：28年度振り返りを見た中での総括です。もっと取り組んで欲しいとか散見されるようでしたら、単語でもキーワードでも出していただければ、事務局と正副会長で次回、たたき台を示しますので皆さまにそこで御意見をいただき。というかたちを取って行きたいと思います。

副会長：会長とも話し合いましたが、今年の特徴とか表せばいいなと話し合いました。

委員：事前にいただいて、全部、目は通しましたが、課題2の文章が非常に気になった。これでいいのかなと思いました。

下から3行目「また、近年、伝染病の発生、危険ドラッグ被害など母性をとりまく健康への環境の悪化が懸念される中」と書いてありますが、「母性をとりまく環境」というよりは、児童・生徒とか子供の環境がすごく危なくなっている。そういう母性を保護するためにも、「小中学校の授業・生活指導などで関係部署などの全体が男女を問わず具体的な取組の推進にあたらなければいけない。」という文章でなければいけないのではないかなと思ったんです。この文章は何か不自然だなと思って。

課題2は、「教育の場における男女共同参画」と言っていますよね。母性が表に出るのではなく男女の教育というものが中心になっていく内容でなくてはいけないじゃないですか。子供の取り巻く環境が悪化している。だから、その先へ行けば母性の尊重の為にも今現、在教育では、こんな事をしなければいけない。という文章がこの課題に合う言い方ではないかなと思います。

委員：これまで2回検討したわけですね。従来ですと事務局で案を取りまとめていただき、原案を出していただき論議した訳ですね。それでいいと思います。

副会長：特に訴えたいとかそういうこと。新規事業を取り組むようになど。

委員：課題のひとつとして、市の行っている事業やイベントなどが市民の皆さまに届いている確率は非常に少ない。高齢者になると良く見えていますけど、働いている若い世代、一番知って欲しい人に届いてない。SNSとか色々ありますが、どう届かせるかがひとつの課題ではないか。新聞をとっていない家庭が多いため市報を読んでいない。若い家庭は読んでいない。難しいけど大きな課題だと思います。

副会長：市報は、若い家庭は子供の予防注射や健康診断などあるので結構見ていると思いますよ。

委員：ホームページなど若い人は見ている。

委員：女性は見るけど、男性は見ない。

委員：非常にいい事をやってもPRが下手なんですね。男女共同参画川柳は、武蔵村山市は読売新聞の多摩版に出ていました。いい事をやってもPRが足りない。

事務局：男女共同参画推進計画がありまして、こちらの目標と課題を取り上げているので、この課題をこのまま載せるかどうかは別として、これに対してどういう事をしていって欲しいという事が答申として出されていたと思います。

委員：出来ない言い訳はあると思いますが、やるとなると直ぐに出来ると思います。我々の委員会は男女半々にするとか書いてありますよね。審議会における男女比の割合はやる気があれば直ぐに出来る。

事務局：全部の課題に対して記載がある訳ではございませんけども、その中で特徴的なものが記載されているのだと思います。

委員：目標2の課題2「配偶者からの暴力の防止」の項目ですが、私はソーシャルワーカーなので、そういったところをよく目にしたり、そういった方の相談も聞いたりする事がありますが、No26、27が分かりやすいと思いますが、DVは一般的に何も聞かないと男性から女性へ、みたいな感じになりますが、逆もあります。私の周りでも、そういった方を見かけたり、そうじゃないかなと思うようなこともあるので。市では、No. 26、27では女性に特化したみたいな感じで取り組まれているようですが、女性から男性へ、というのもあり得ると考えると、取組として、もう少し進化していただければいいのかなというように感じました。

また、全体的な感じですが、一般企業において評価をされる時に、前回のものと比較して今回どうだったか、みたいな感じで、昨年と同じ事をしていて逆に評価が下がるということもあり得るなど。

例えば、毎年同じ事をするにしても、あるものをより良く、さらに良くしていく事とか。後、何がダメだったかを振り返って、ダメだったものは、思い切ってカットする勇気とか。そういった所をもってより進化して行って欲しいと感じます。

計画なので数年に渡ってというのはあると思うんですが、毎年同じ事をなぞっていても、「はい、終わりました。」という感じで終わってしまうので、それであれば、それを増やしていくでも良いし、良くしていくでも良いので、少しずつでもいいので進めていただけるような内容にしていだけたら、この会の中でも専門職の方からの意見も出ると思います。

副会長：計画ですから、改訂版が出来るまで5年間は同じ事業をやりますけど、5年間の中でもより深くより良く、答申へ入れたいですね。

委員：答申の方で全体的な事ですが、目標2の課題2ですとか、目標3の課題3、4ですとか。全体的に広報不足の部分が出てきている。例えば配偶者からの暴力。基本的にカードだけになっていて、色々パターンがあると思います。市民相談でもこう言った相談は受けられるわけですし、警察も110番のフリーダイヤルがある。そういった意味では、市報のみではなくもっと努力して行って欲しいのと、ワーク・ライフ・バランスにしてもそうですし、課題3に関しても、商工会を通じて広報と言うのも確実に必要ですし、基本的に商工会自体、大企業は入っていない。基本的に東大和で商工会に加入しているのは大資本の部分。結構ありますので、そういうところにはある程度、独自に声を掛けていただけるほうがいいのか。イトーヨーカドーは、市と協定まで結んでいるので、積極的に声を掛けてもいいのかな。是非、実施して下さい。

最後に設備の充実となっておりますが、基本的に充実していない部分で広く広報する部分が弱くなっているのかなと思うので協定などをからめて願った方がいいのかな。

時代も変わって、SNSなどもあるので今までの市報だけではなく、何か知恵を出していただくとだいぶ広がるのでは。

副会長：他に何かありますか。

何をメインに取り上げますか？漠然とみんなの意見を聞いていても。

事務局：今まで出たお話し中で、全部の項目に対しては出せませんが、正副会長と一緒にやらせていただきます。

委員：職員の方、事務局の方も努力されているんですよ。1番の「審議会等の男女比率の改善」、今まで数字が出ていなかった。これが30%まで進んできているんです。ひとつ進む方法としては、「どうしてこうなんだ、それを改善するにはどうしたらいいのか」と、調査研究していくのが一歩進む改善になるのかと思うんですよ。

委員：役職で充ててしまうのが多いです。

委員：工夫すればなんとか出来るかと思いますが。

委員：なんで目標達成できないのか。

事務局：一つの原因は充て職の役職が男性中心だということ。女性の管理職になる方がいないとそういう場にも出て来ない。そういう中で審議会の比率が30%越えるためには工夫が必要だという事ですよ。

副会長：なぜ出来ないかも調べて工夫を。

事務局：補足ですが、委員がおっしゃった前年との比較が出来ない、今のままのまとめだと、中々それが見えないので、来年出来るかどうか分かりませんが、前年との比較がどうなって、どこが進んだ、どこが変わらないのかわかるような冊子としてみればこういう形になるかもしれません。

調査の段階から出来るような形で分かるように1年ありますので考えてみたいと思います。

委員：男女共同参画というのは意識啓発が最初始まったんですよ。数字に表せないものもある。特に「今年は、この点に力をいれてやりました。」とか表現できるようにして欲しい。

委員：目標3「ワーク・ライフ・バランス」を知らない人が多い。男女共同参画における「ワーク・ライフ・バランス」は何なのか？具体的に書いてもらいたい。抽象的すぎて良く分からない。

事務局：「ワーク・ライフ・バランス」は「仕事と生活の調和」で構わないと思いますが、男女共同参画の審議会ですから男女共同参画の視点から見た「ワーク・ライフ・バランス」という様件を作るべきだ。という御意見ですよね。

委員：男女共同参画の範囲なのかどうかわかりませんが、日常生活で不満に感じている事があります。なんがい児童館に行った時に、部屋の中にいたのにタバコのニオイが入ってきた。なんがい児童館の直ぐ外側に喫煙所が置いてあり、職員の方も利用している。

職員の方に「せっかく児童館に来て健康的な生活を過ごしたいのに、タバコの煙が入ってくる。これは一体どういった事ですか？」と言った事があるんですが、相変わらず喫煙所が設置されたままです。

男女平等参画の目標にもタバコとアルコールに関するものがあるので、関連するのかなあという気もするのですがどうなんですかね。

最近、タバコはすごく厳しくなっていて東京都でも条例が制定されて、子供の前で吸うなとか。もっともっと厳しくなってもらいたい。

学校教育として、タバコやアルコールを健康被害に関する教育を実施しなさいという計画になっていますが、東大和市全体でタバコの害に関して自ら子供がいる場所では徹底的に分煙するとか、そのような努力をして欲しいと思っている。

事務局：市民センターという施設を管理しているのは地域振興課です。喫煙場所の御意見いただきましたので、現場に行き確認いたします。子供に影響がないよう配慮できるかどうか模索して行きたいと思います。灰皿をすぐに撤去するという事は無理かもしれません。配置場所の工夫は十分出来るかと思えます。確認をしてみたいです。

委員：前回、話しをしたんですが、今、退職した中高年の男性の行き場が無くて、できることなら男性の場所の提供とか何かしら目的を提供するとか、何か考えてもらえませんか。

副会長：生涯学習ですね。

委員：これから大きな問題になると思います

事務局：どこに入るかですよね。目標1の課題3地域活動・防災分野への男女共同参画促進なのか、又は目標2の互いの人権の尊重の課題3の(2)生涯学習の場における人権尊重の意識づくりなので、なかなかそこには入れられないかと。具体的な文言ではなく文章なので、どこに入れられるかは、考えてはみたいと思います。

副会長：たくさんの御意見ありがとうございました。本日、いただいた御意見を参考に、また、答申案を事務局でまとめて次回の審議会には皆さまに確認をしていただきます。事務局でまとめたものを会長、副会長で事前に目を通し、次回の審議会でご覧になりたいと思いますのでよろしく願いいたします。

これで終わらせていただきたいと思います。

続きまして、議題3 その他についてに移ります。事務局お願いいたします。

3 その他 事務局から連絡

(1) 男女共同参画講座について

事務局：平成29年度第4回男女共同参画講座ということで、11月21日の火曜日午後1時から「〇〇〇・ハラスメントって、どんなこと？」という講座を開催いたします。講師には、市のメンタルヘルス相談員を勤めている臨床心理士の先生をお願いいたしました。定員40名ということですが、是非、審議会委員の皆様にも御参加いただけたらと思います。

(2) 平成29年度東京ウィメンズプラザフォーラムについて

事務局：平成29年度東京ウィメンズプラザフォーラムについてですが、今年、10月27、28、29日で例年2日間で行われていたものが、今年は3日間行われます。

事務局は29日の日曜日に参加予定ですので、委員の皆様におかれましても参加希望の方は来週26日木曜日までに事務局までお願いいたします。

（3）次回審議会（第4回）の開催について

事務局：第4回審議会ですが、来月11月9日木曜日、午後7時から会議棟第6会議室において開催いたします。

副会長：どうもありがとうございました。これを持ちまして第3回第七次東大和市男女共同参画推進審議会を終了いたします。

ありがとうございました。